

実施箇所： 電源事業本部（原子力）

アクションプラン進捗管理表 (AP1 (1) 総括組織のあり方検討)

H19年9月末 現在

目的	各組織を横断的に総括する仕組みがなく、組織全体としてのQMSの取組みが不足している。このため、組織全体が整合性を持って活動できる仕組みを構築し、統一的管理の向上を図る。	実施内容	1. 総括組織の必要性検討 ・総括組織設置の必要性について検討する。 2. 各組織を横断的に総括する新たな組織の検討 ・総括組織が担う役割および総括組織の権限について検討する。 ・総括組織と既存組織の関係、体制・必要要員ほかの検討を実施する。 3. 各組織間の連携強化策の検討 ・各組織間を横断する連携強化策を検討する。 ・内部コミュニケーション（原子力品質保証委員会を含む）のあり方を検討する。
要求事項	(1) 各組織を横断的に総括する仕組みを構築する。(保安検査) (2) 役割、責任と権限を明確にする。(JEAG4121レビュー) (3) QMS推進者の設置など各組織間の連携強化策を検討する。(ベンチマーキング) (4) 原子力品質保証委員会の内部コミュニケーションとしての役割を整理する。(保安検査) (5) 組織内における情報交換が確実に実施できる環境を整備する。(現場の声)		

具体的な行動計画

一凡 例一  
 ▽□：計画、▼：実績

実施項目	スケジュール (平成19年度)												平成20年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上期	下期	
1. 総括組織の必要性検討		▼5/17 チーム		▼7/24 委員会	▲8/27 委員会				▽保安規定申請				▽総括組織設置		
総括組織の必要性検討															
2. 各組織を横断的に総括する新たな組織の検討		▼5/17 チーム		▼7/24 委員会	▼8/27 委員会										
・役割と権限の検討	役割と権限の検討														
・既存組織との関係、体制・要員検討	既存組織との関係、体制・要員の検討														
・社内調整	社内調整														
3. 各組織間の連携強化策の検討				▼7/24 委員会	▼8/27 委員会										
4. 連携強化策を検討	連携強化策を検討														
・内部コミュニケーションのあり方検討	内部コミュニケーションのあり方検討														

- ・5/18第8回QMS検討チームにて審議 (設置の方向性について了解)
- ・5/24保安検査官説明
- ・6/25リーダ会議にてREV依頼
- ・7/24 QMS検討委員会で検討状況説明
- ・8/17経営層へ計画説明
- ・8/27 QMS検討委員会で検討状況説明
- ・関係各所と社内調整開始。

現在の状況	対策の検証方法と検証結果	自己評価 (終了時に記載)	備考 (懸念事項他)
・組織の必要性検討完了。 総括組織設置の方向性を了承 (8/27 QMS委員会) ・総括組織の役割 (案) 作成。 ・設置体制 (案) 作成、要員検討中。 ・設置に向けた社内調整中 ・各組織の連携強化策検討中。 ・総括組織の内部コミュニケーションのあり方検討中。	(検証方法) ・現行組織と変更案との得失評価を実施 (H19.9) ・QMSの要求事項を満足しているか検証 (H19.10) ・新組織移行後に仕組みの有効性評価を実施 (H20.3)  (検証結果)		・総括組織の役割と権限、設置体制について詳細を検討し、QMSチーム、委員会に諮る。 ・体制・要員を検討し早急に社内調整する。 ・連携強化施策は9月目途で取りまとめる。 ・保安規定認可申請時期の変更を検討。

実施箇所：電源事業本部（原子力）  
 アクションプラン進捗管理表（AP1(2)(3) 4章QMS文書の変更、文書・活動のスリム化）

H19年9月末 現在

目的	QMS高度化計画として、JEAC4111への適合性を確実にするとともに有効性を高めるため、JEAC4111の4章関係のQMS文書を再構築する。	実施内容	1. 品質マニュアル（一次文書）の体系及び構成の策定 2. 二次文書を含む全体体系の策定 3. 文書策定ガイドラインの作成 4. 一次文書、二次文書の作成
要求事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>JEAG4121を念頭に置いたマニュアル体系を再整備及び、内容の再見直し。</li> <li>品質マニュアルに積率機能がなく、組織全体の統一的管理ができないことの改善。</li> <li>2次、3次文書と、品質マニュアルとの不整合（2重帳簿）の改善</li> <li>活動方針の一つである現場が使いやすいシンプルで有効なQMSへの実現。</li> </ul>		

実施事項	スケジュール														備考	
	H18年度			H19年度								H20年度				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3
文書体系、文書変更 ①状況把握(課題抽出整理)	課題集約														<p>凡例：▽□:計画、▼■:実績</p> <p>2重帳簿 当社マニュアルの2重帳簿とは、いわゆる品質マニュアルと実務(品質保証活動)で使用するマニュアルにギャップが生じていること。 実務では、品質マニュアルをほとんど使用しない(神棚に上げておく)で、従来からの手順(書)に基づき業務を実施し、QMSが浸透していない状態と考えている。 2重帳簿の解消とは、保安活動=品質保証活動を理解すると共に、実務の手順書(主に3次文書)にQMSの考えを織り込む修正を実施する。 また、必要により保安活動内容の見直しを実施していく。</p> <p>2重帳簿にならないよう、使いやすい要領類にする。必要により、保安活動内容を見直しする。</p> <p>2重帳簿にならないよう、使いやすい要領類にする。必要により、保安活動内容を見直しする。</p>	
a. ベンチマーキング ・四国電力、九州電力 b. 文書再レビュー	改善策の検討・反映															
c. 現場の声 (発電所、協力会社、本部)	改善策の検討・反映															
d. 検査官等のご意見	改善策の検討・反映															
②文書体系の検討 ・文書体系の策定	骨格策定															
③文書変更 (1次文書 a, b)	▼基本体系(2次文書まで) ▲詳細体系 文書案検討による具体化															
a. 品質保証規程の改正	▼改定															
b. 品質保証細則(案)策定	7/18 チーム提案															
・溶接検査、PP等の取扱い ・責任と権限 (管理責任者、部長、所長) ・JEAG4121 抽出事項 ・品質保証マニュアル吸上事項 (2次文書)	共通要領															
c. 文書・記録管理要則の策定	策定															
④文書変更案作成の進め方 (ガイド)策定(2次文書)	抽出															
⑤試行・検証	試行・検証															
⑥文書修正・教育	修正・教育															
⑦保安規定変更、運用開始 (3次文書)	変更手続															
各3次文書	本格運用・改正															
(3)QMSスリム化(主に3次文書)	必要により反映															
①活動のスリム化	抽出															
・事例作成 ・各部署で課題抽出	作成															
②文書のスリム化(主に3次文書)	抽出															
・文書変更案の作成のガイド ・文書スリム化提言	作成															
	スリム化検討・取込															

- 平成19年3月：ベンチマーキング
- 平成19年2月：文書再レビュー
- 平成19年3月：課題の集約
- 平成19年4月：全体体系の策定
- 平成19年4月：ガイドラインの策定
- 平成19年4月：文書作成作業開始
- 平成19年7月：細則案チーム会提出
- 平成19年8月：2次文書案チーム会提出
- 平成19年8月：試行検証案決定
- 平成19年8月：試行検証案(レビュー)開始
- 平成19年9月：試行検証案(検証)開始
- 平成19年9月：試行検証案(妥当性確認)開始
- 平成19年8月：試行検証案(レビュー)終了
- 平成19年9月：試行検証案(検証)終了

現在の状況	対策の検証方法と検証結果	自己評価（終了時に記載）	備考（懸案事項他）
<p>8月中旬に細則、二次文書案を作成終了し、試行・検証計画を策定・決定し、試行・検証段階に移行。</p> <p>9月末時点での状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試行検証作業（文書レビュー、検証）終了</li> <li>・ 試行検証作業（妥当性確認）実施中</li> </ul>	<p>（検証方法）</p> <p>文書が、当初の目的とおり有効に策定されており、かつその文書によって業務がスムーズ実施できることをレビュー、検証、妥当性確認の3段階に分けて確認する。</p> <p>「レビュー」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 方向性の関係者間における理解・合意</li> </ul> <p>「検証」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JEG4111 への適合、JEG4121shall 事項の適切な取込みおよび明確化した課題の改善</li> <li>・ 一次文書、二次文書のインターフェース・整合</li> </ul> <p>「妥当性確認（シミュレーション）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場の運営が本文書とおりに廻ること</li> <li>・ 現場にとって分かりやすく使い易いこと</li> </ul> <p>（検証結果）</p>		

ω

信頼回復・企業再生に向けた具体的施策のスケジュール表

【方針】

「あらゆる業務運営において、コンプライアンスを最優先に狙める」ことを経営の基本とし、以下の対策に取り組む。  
 ○社長が先頭に立ち、当社再生に向けた全社的な改革を強力かつ着実に推進する。  
 ○再発防止対策の実施にあたっては、実施状況の評価結果を計画にフィードバックし、改善する。

実施箇所： 電源事業本部（原子力）

アクションプラン進捗管理表（AP1（2）（3）5章QMS文書の変更、文書・活動のスリム化）

H19年9月末 現在

目的	QMS高度化計画として、JEAC4111への適合性を確実にするとともに有効性を高めるため、JEAC4111の5章関係のQMS文書を再構築する。	実施内容	1. マネジメントレビューのシステム構築 ①システムの構想整理 現行システムの調査、問題点の整理を実施し、他社のシステムを調査する。 ②マネジメントレビュー要則の整備 効果性を高める活動ができるよう要領の整備を行う。 2. 責任及び権限の整理 ①審査部門と実施部門 ②調達部門と実施部門 3. 内部コミュニケーション ①現行会議体の位置付け ②QMS推進会議（仮称）の設置
要求事項	・マネジメントレビューの効果性を高めるための手順の確立 ・インプット情報の整理、アウトプットのフォロー、適切な実施時期等、共通ルールの策定 ・保安規定での指摘事項への対応 ①QMS文書の変更の際の計画、レビューの運営が十分でない。 ②内部コミュニケーションが原子力品質保証委員会のみである。等 ・QMS関係者意見への対応 ①QMSにおける各課の役割が明確にされていない。 ②組織間の情報共有が十分でない。等		

具体的な行動計画

一凡 例一  
 ▼□：計画，▼：実績

実施項目	スケジュール（平成19年度）											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
マネジメントレビューのシステム構築 ①システムの構想整理 ②要則の整備		▼5/22	▼6/9▼6/28 ▼6/4▼6/13	▼7/12	▼8/9 ▼8/7	▼8/27▼9/7						
		調査・構想	要則の整備									
責任及び権限 ①審査部門と実施部門 ・マネジメントレビュー			▼6/8	▼6/25	▼8/8 ▼8/7							
		検討										
②調達部門と実施部門 ・調達先評価・選定				▼7/12▼7/24 ▼6/25▼7/10▼7/20								
		検討										
内部コミュニケーション ①現行会議体の位置付け ②QMS推進会議体設置				▼7/5	▼8/10 ▼8/7	▼8/30▼9/7						
		検討										
細則案				▼7/5▼27	▼8/8	▼8/28						
		検討	作成	調整								
試行・検証・変更						▼9/7 ▼8/28▼9/20	▼9/21					
						試行・検証・変更						

- マネジメントレビューのシステム構築
  - ・H18年度 四国（11/26）、九州（11/24）調査
  - ・H19.5.22 方向性についてGr会議
  - ・H19.5.29 東北電力の仕組み聞き取り
  - ・H19.6.4 要則0次案提示
  - ・H19.6.9 発電所、審査、本部でコア部分検討
  - ・H19.6.13 要則1次案提示
  - ・H19.6.28 要則2次案提示
  - ・H19.7.12 要則3次案提示
  - ・H19.8.7 発電所と打合せ
  - ・H19.8.9 要則4次案提示
  - ・H19.8.27 要則5次案提示
  - ・H19.9.7 要則6次案提示（レビュー）
  - ・H19.9.20～要則7次案提示（妥当性確認）
- 責任及び権限
  - ・H19.6.8 素案提示
  - ・H19.6.25 リーダー会に案提示
  - ・H19.7.10 発電所と調整
  - ・H19.7.12 資料と調整
  - ・H19.7.20 資料と調整
  - ・H19.7.24 資料と調整
  - ・H19.8.7 発電所と打合せ
  - ・H19.8.8 細則案に反映
- 内部コミュニケーション
  - ・H19.5.22 方向性について確認
  - ・H19.7.5 発電所と打合せ
  - ・H19.8.7 発電所と打合せ
  - ・H19.8.10 要則0次案提示
  - ・H19.8.30,31 発電所と打合せ
  - ・H19.9.7 要則2次案提示（レビュー）
  - ・H19.9.21 要則3次案提示（妥当性確認）
- 細則案
  - ・H19.5月～6月 原案作成
  - ・H19.6.25 リーダー会に案提示
  - ・H19.7.5 発電所と打合せ
  - ・H19.7.27 リーダー会にて調整
  - ・H19.8.8 修正版4章リーダーへ提示

7

	<p>・H19.8.28 発電所レビュー</p>
--	--------------------------

現在の状況	対策の検証方法と検証結果	自己評価（終了時に記載）	備考（懸案事項他）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・決定した文書体系および作成した文書作成ガイドラインに基づき、各文書の作成作業を実施。</li> <li>・細則案、マネジメントレビュー要則および内部コミュニケーション要則概要を策定（8月23日チーム提出、8月27日検討会了承）</li> <li>・試行・検証案計画を策定（8月23日チーム提出、8月27日検討会了承）</li> <li>・試行・検証（レビュー）の開始（8月28日～）</li> </ul>	<p>文書が、当初の目的とおり有効に策定されており、かつその文書によって業務がスムーズ実施できることをレビュー、検証、妥当性確認の3段階に分けて確認する。</p> <p>「レビュー」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・方向性の関係者間における理解・合意</li> </ul> <p>「検証」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JEAC4111への適合、JEAG4121shall事項の適切な取込みおよび明確化した課題の改善</li> <li>・一次文書、二次文書のインターフェース・整合</li> </ul> <p>「妥当性確認（シミュレーション）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場の運営が本文書とおりに廻ること</li> <li>・現場にとって分かりやすく使い易いこと</li> </ul> <p>（検証結果）</p>		



信頼回復・企業再生に向けた具体的施策のスケジュール表

【方針】

「あらゆる業務運営において、コンプライアンスを最優先に定める」ことを経営の基本とし、以下の対策に取り組む。  
 ○社長が先頭に立ち、当社再生に向けた全社的な改革を強力かつ着実に推進する。  
 ○再発防止対策の実施にあたっては、実施状況の評価結果を計画にフィードバックし、改善する。

実施箇所： 電源事業本部（原子力）

アクションプラン進捗管理表 (AP1(2)(3) 7章QMS文書の変更、文書、活動のスリム化)

19年9月末 現在

目的	QMS高度化計画として、JEAC4111への適合性を確実にするとともに有効性を高めるため、JEAC4111の7章関係のQMS文書を再構築する。	実施内容	7章関係の以下の文書を左記の要求事項を取り込んで再構築する。 1. 規程・細則（保安規定の検討含む） 2. 設計・開発管理要則 3. 調達管理要則 4. 外部コミュニケーション要則
要求事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全管理技術評価WGの意見「全国大で検討中の「調達管理」の改善方策を取り込む（JEAG4121-2005の調達管理に関する追加および補正した「2007年追補版」が発行予定（本年9月））」への対応。</li> <li>JEAG4121再レビュー（当社のQMSに不足している事項）の反映</li> <li>保安検査での違反事項判定表、監視事項処理表など指摘事項への対応</li> <li>①各組織が横断的・連携して取り組む事項、手順不明確等</li> </ul>		

具体的な行動計画

—凡 例—  
 ▽□：計画、▼：実績

実施項目	平成19年度												平成20年度	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上期	下期
7章関係の文書再構築		▼5/25		▼7/11	▼7/24,25									
1. 規程・細則（保安規定の検討含む）		▼5/21		▼7/10	8/29,30	9/18	9/21-10/	▽報告						
2. 設計・開発管理要則		文書変更案作成												
3. 調達管理要則														
4. 外部コミュニケーション要則								修正						
									変更手続					
													本格運用・改正	

- (1) 5/21：設計、調達関係打合せ（7章作業Gr設置）
- ・設計、調達関係の文書体系、課題等の確認後、共通要領策定開始
- (2) 5/25：外部コミュニケーション打合せ
- ・外部コミュニケーションの文書体系、課題等の確認
- (3) 7/10：調達関係打合せ
- ・「調達管理要則」「調達先評価要則」1次案について検討
- ・供給者の評価・選定について確認
- (4) 7/11：設計関係打合せ
- ・「設計・開発管理要則」2次案について検討
- (5) 7/24, 25：外部コミュニケーション関係打合せ
- ・外部との情報の整理を行い、「外部コミュニケーション要則」策定
- (6) 8/23：第11回QMSチーム会議に要則（試行・検証案）の概要を説明
- (7) 以下の時期にQMSチーム等へ報告
- H19.10：試行・検証実績の報告
- H19.11：各組織へ3次文書の変更依頼
- H19.12：2次文書、3次文書の改正状況

現在の状況	対策の検証方法及び検証結果	自己評価	備考（懸念事項他）
1. 「細則」、「設計・開発管理要則」、「調達管理要則」および「外部コミュニケーション要則」の策定を行い試行・検証を実施している。 各要則への要求事項の反映状況は以下のとおりである。 (1) 設計・開発管理要則：JEAG4121再レビュー（当社のQMSに不足している事項）の反映他 (2) 調達管理要則：調達管理に関する追加および補正した「2007年追補版」への対応他。 (3) 外部コミュニケーション要則：保安検査での指摘事項への対応他	(検証方法) 業務が今回策定する要則、要領に従って、過不足なく実施できるかどうかについて、シミュレーションを行い確認する。 確認のポイント ・JEACの要求事項の充足 ・各組織、各課における統一性 ・業務の適合性（二重帳簿の解消） ・業務の効率性 ・2次文書と3次文書のインターフェース (検証結果) (1) レビュー a. 8/29, 30 発電所・建設所の各課長および関係者に「細則（7章）」、「設計・開発管理要則」、「調達管理要則」および「外部コミュニケーション要則」の説明を行い、「システム構築の方向性が理解され、合意形成されていること」のレビューを行った。 b. 9/18 電源（原子力、原子力建設、燃料）、事業支援部門、EM&A事業部門（資材）のマネージャーおよび関係者に「細則（7章）」、「設計・開発管理要則」、「調達管理要則」および「外部コミュニケーション要則」の説明を行い、「システム構築の方向性が理解され、合意形成されていること」のレビューを行った。 (2) 妥当性確認 「QMS文書の試行・検証（妥当性確認）計画書」を作成し、9/21～10/ の期間において、「設計・開発管理要則」、「調達管理要則」および「外部コミュニケーション要則」の妥当性確認（現場の運営が本文書どおりに進めることの確認）を実施した。		

■■■■ 信頼回復・企業再生に向けた具体的施策のスケジュール表 ■■■■

【方針】 「あらゆる業務運営において、コンプライアンスを最優先に進める」ことを経営の基本とし、以下の対策に取り組む。  
 ○ 社長が先頭に立ち、当社再生に向けた全社的な改革を強力かつ確実に推進する。  
 ○ 再発防止対策の実施にあたっては、実施状況の評価結果を計画にフィードバックし、改善する。

実施箇所： 電源事業本部（原子力）

アクションプラン進捗管理表（AP1（2）（3） 8章QMS文書の変更、文書、活動のスリム化）

平成19年9月末 現在

目的	J E A C 4 1 1 1への適合性を確実にするとともに有効性を高めるため、J E A C 4 1 1 1の8章QMS文書を再構築する。	実施内容	8章関係の以下の文書を再構築する。 1. 規程・細則（保安規定の検討含む） 2. 不適合管理 3. 予防処置 4. 評価・改善 5. 試験・検査 6. 内部監査 7. 原子炉施設の定期的な評価
要求事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ QMS再レビュー（J E A G 4 1 2 1）の改善策の反映</li> <li>・ 保安検査での違反事項判定表、監視事項処理表など指摘事項への対応</li> <li>①各組織が横断的・連携して取り組む事項、各組織の活動状況を組織全体の視点から分析すべき事項に係る仕組み、手順がない。</li> <li>②改善の機会（内部監査、マネジメントレビュー、J E A G 4 1 2 1-2005の発行等）が効果的に活用されていないため、QMS全体の仕組み、プロセスに関する本質的な改善が進んでいない。</li> <li>③組織の階層毎に不適合管理の判断基準を定めることを許容する仕組みのため、組織が一体となって取り組むべき継続的改善に結びつく重要な活動の一つである是正処置が適切に実施される状況になっていない。</li> <li>④不適合管理を実施すべき事象の管理が行われていない。等</li> </ul>		

実施項目	平成19年度												平成20年度		以下の時期にQMSチーム等へ報告			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上期	下期				
8章関係の文書再構築																		H19.5.18：プロセスと課題整理表 H19.8.17：QMS文書案の取りまとめ状況経営層レビュー H19.8.23：QMS文書案をQMS検討チームへ報告 H19.8.27：QMS文書案をQMS検討委員会へ報告 H19.9.4,5,6：QMS文書案の発電所・建設所レビュー H19.9.18：QMS文書案の本社レビュー H19.9.19：試行・検証計画の発電所・建設所説明 H19.9.26：試行・検証計画の本社説明 H19.10：試行・検証結果および教育計画 H19.11：各組織へ3次文書の変更を依頼 H19.12：2次文書、3次文書の改正状況
1. 規程・細則（保安規定の検討含む）		▽5/18																
2. 不適合管理																		
3. 予防処置																		
4. 評価・改善																		
5. 試験・検査																		
6. 内部監査																		
7. 原子炉施設の定期的な評価																		

現在の状況	対策の検証方法と検証結果	自己評価	備考（懸念事項他）
8章関係の文書案については、試行・検証をほぼ終了。社内レビュー、検証結果、シミュレーション結果を踏まえて、各要則を見直す予定である。	(検証方法) (検証方法) 文書が、当初の目的とおり有効に策定されており、かつその文書によって業務がスムーズに実施できることをレビュー、検証、妥当性確認の3段階に分けて確認する。 「レビュー」 ・方向性の関係者間における理解・合意 「検証」 ・J E A C 4 1 1 1への適合、J E A G 4 1 2 1 shall 事項の適切な取込みおよび明確化した課題の改善 ・一次文書、二次文書のインターフェース・整合 「妥当性確認（シミュレーション）」 ・現場の運営が本文書とおりに廻ること ・現場にとって分かりやすく使い易いこと (検証結果)		

■■■ 信頼回復・企業再生に向けた具体的施策のスケジュール表 ■■■

【方針】 「あらゆる業務運営において、コンプライアンスを最優先に進める」ことを経営の基本とし、以下の対策に取り組む。  
 ○ 社長が先頭に立ち、当社再生に向けた全社的な改革を強力かつ着実に推進する。  
 ○ 再発防止対策の実施にあたっては、実施状況の評価結果を計画にフィードバックし、改善する。

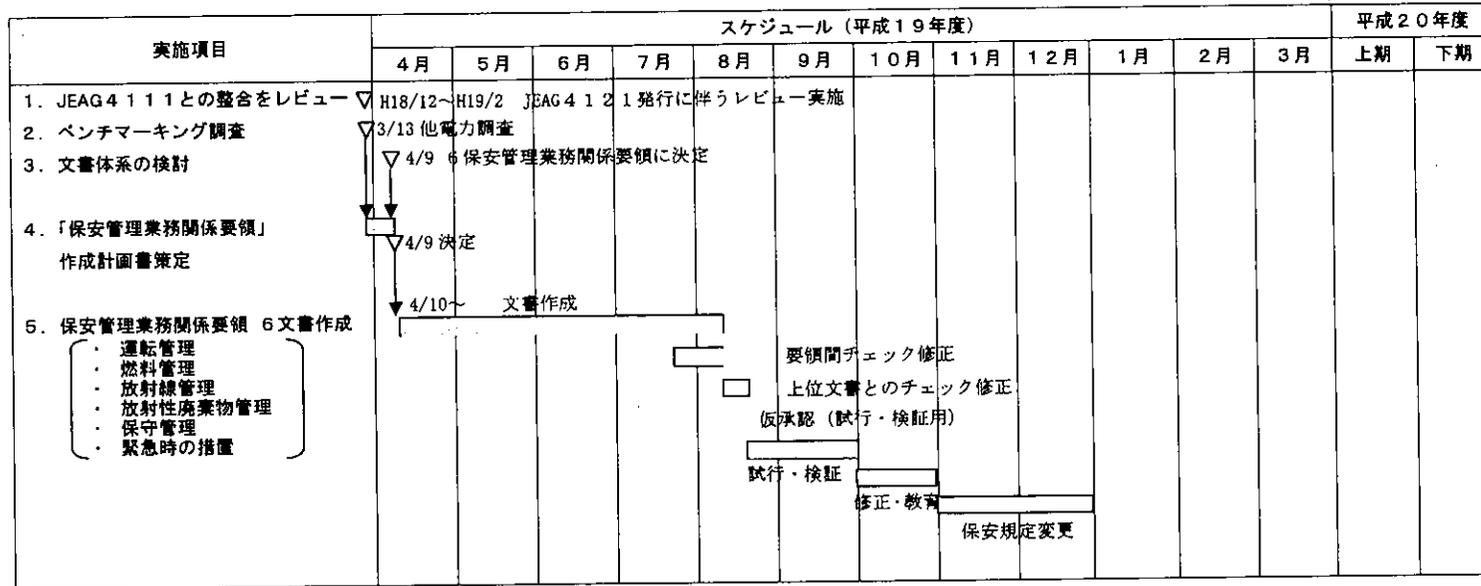
実施箇所： 島根原子力発電所  
 アクションプラン進捗管理表 (保安管理業務 AP 1(2)QMS 文書の変更、AP 1(3)文書、活動のスリム化)

H19年9月末 現在

目的	JAEC4111の要求事項に適合させるとともに現場が使いやすいシンプルで有効なGMSとする。	実施内容	(1)-① 現行の保安管理業務要領とJAEC4111の要求事項との整合をレビューした結果を反映し、保安管理業務要領書を改正する。
要求事項	(1) JEAG4121の記載事項と整合させる。(保安検査) (2) 2,3次文書と品質マニュアルの整合を取る。(現場の意見) (3) QMSスリム化の実施(現場の意見他)		(1)-② 業務の要求事項を明確化する。(要求事項の細部は3次文書で明確化する。) (2) 管理活動の見直しを通じた保安管理活動全体の改善 (3) 図・表、業務フロー図等を用いたわかり易い文書を作成(スリム化)

具体的な行動計画

－凡 例－  
 ▽□：計画, ▽□：実績



- ・ 4/2 第7回QMS検討チームにて審議 (保安管理業務関係要領6文書化の方針(案)決定)
- ・ 4/5 文書作成作業会キックオフ会議開催
- ・ 4/9 第6回QMS検討委員会にて審議 (保安管理業務関係要領6文書化の方針決定)
- ・ 4/9 「保安管理業務関係要領」作成計画書決定
- ・ 4/10 文書作成作業開始
- ・ 6文書作成合同作業会開催：18回
- ・ 6/21 リーダー会議開催(文書作成作業方法の変更)
- ・ 8/20 6文書(試行・検証用)完成
- ・ 8/21 リーダー会議開催(検証方法打合せ)

現在の状況	対策の検証方法と検証結果	自己評価(終了時に記載)	備考(懸念事項他)
・保安管理業務関係要領 6文書作成中。 ・8/20 6文書(試行・検証用)完成 ・試行・検証中	(検証方法) ・今までに抽出された課題への対応確認(チェックリスト) ・具体的な保安業務事例シミュレーションによる妥当性確認(検証結果)		

■■■ 信頼回復・企業再生に向けた具体的施策のスケジュール表 ■■■

[方針] 「あらゆる業務運営において、コンプライアンスを最優先に進める」ことを経営の基本とし、以下の対策に取り組む。  
 ○ 社員が先頭に立ち、当社再生に向けた全社的な改革を強力かつ着実に推進する。  
 ○ 再発防止対策の実施にあたっては、実施状況の詳細結果を計画にフィードバックし、改善する。

実施箇所：島根原子力発電所

アクションプラン進捗管理表 (AP2(1) 保全プログラムのレビュー)

H19年9月末 現在

目的	平成18年度に発生したCSTの腐食事象等の保守に関するトラブル、および平成20年度から導入される新検査制度を踏まえ、適切な保全計画に見直す。	実施内容	1. 従来保全計画策定プロセスの問題点分析、改善案策定 2. 保全の対象範囲の策定 3. 点検計画（要求事項の明確化、点検内容のチェック） 4. 特別な保全計画（要求事項、点検方法のチェック）
要求事項	(1) JEAC4209-200X (2) JEAC4111		

実施項目	スケジュール (平成19年度)												平成20年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上期	下期	
1. 従来保全計画策定プロセスの問題点分析、改善案策定				保守管理要領見直し作業の中で問題点分析を実施			改善案策定				保守管理要領等への反映				
2. 保全の対象範囲の策定			保全対象範囲(SHEET1)で保全対象範囲検討終了、系統機能整理表(SHEET2)作成中												
3. 点検計画（要求事項の明確化、点検内容のチェック）				ライン業務の中で新検査対応に必要な資料を準備			点検計画の内容を見直し					ライン業務の中で新検査対応に必要な資料を準備			
4. 特別な保全計画（要求事項、点検方法のチェック）				長期保管実績を元に内容を検討											保守管理要領等に反映

—凡 例—  
 ▽□：計画、▽□：実績

1. 第2WG（保守管理要領の見直し）の中で活動（2回／週）。問題点の抽出を終了し、改善策を策定中。  
 2. 新検査制度対応業務の中で、保全対象範囲(SHEET1)作成、保全対象範囲について系統毎の範囲と機能を明確にし、重要な系統を選定する。(SHEET2)  
 3. 2号機第14回定検で点検計画・計画表のチェックを終了。新検査制度の保全の検討の中で必要な資料整備実施  
 4. 新検査制度対応業務の中で手順書（案）を策定中

現在の状況	対策の検証方法と検証結果	自己評価（終了時に記載）	備考（懸念事項他）
1. 問題点の抽出を完了（6月末：計画どおり）改善策を策定中（80%終了） 2. SHEET1作成完了（4月末：計画どおり）（保全対象範囲の策定作業は終了）SHEET2作成中（進捗率：20%） 3. 点検計画・計画表のチェック終了（ライン管理の中で実施） 4. 長期保管実績の収集作業終了 手順書（案）を策定中（進捗率：20%）	(検証方法) 1. 保修部門内における確認 2. 新検査制度対応の中で検証（図による審査等） 3. なし（チェック作業終了） 4. 保修部門内における妥当性確認 (検証結果)		

10

信頼回復・企業再生に向けた具体的施策のスケジュール表

【方針】

「あらゆる業務運営において、コンプライアンスを最優先に定める」ことを経営の基本とし、以下の対策に取り組む。  
 ○ 社長が先頭に立ち、当社再生に向けた全社的な改革を強力かつ着実に推進する。  
 ○ 再発防止対策の実施にあたっては、実施状況の評価結果を計画にフィードバックし、改善する。

実施箇所：島根原子力発電所

アクションプラン進捗管理表 (AP2(2) 設計・開発の改善)

H19年9月末 現在

目的	ECCSストレナーに関する保安検査指摘事項を踏まえ、設計・開発が適切に実施できるようにする。	実施内容	1. 現状の設計・開発の問題点抽出 2. 改善策の策定 3. QMS文書への反映
要求事項	(1) 設計・開発についての責任分担を明確化する。		

具体的な行動計画

一凡 例一  
 ▽□：計画, ▽□：実績

・第2WG（保守管理要領の見直し）の中で活動（2回/週）

実施項目	スケジュール（平成19年度）												平成20年度	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上期	下期
1. 現状の設計・開発の問題点抽出	[進捗バー]				保守管理要領見直し作業の中で問題点分析を実施									
2. 改善策の策定					[進捗バー]									
3. QMS文書への反映					[進捗バー]									

・改善策を策定中

現在の状況	対策の検証方法と検証結果	自己評価（終了時に記載）	備考（懸念事項他）
1. 問題点の抽出を完了（7月末：目標どおり） 2. 設計・開発要則の検証作業実施済み（コメント中） 要則および3次文書の策を策定中（進捗率：10%）	(検証方法) QMS高度化の検証または保安運営委員会等で妥当性確認  (検証結果)		

実施箇所：島根原子力発電所

アクションプラン進捗管理表 (AP2(3) 保守管理要員の教育訓練)

H19年9月末 現在

目的	保守管理に求められる教育訓練項目についての問題点・要望事項の抽出し、教育訓練の改善に寄与する。	実施内容	1. 保守管理に関連する教育訓練の問題点・要望事項の抽出
要求事項	(1) 保守管理に必要な教育・力量の明確化		

実施項目	スケジュール (平成19年度)												平成20年度			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上期	下期		
1. 保守管理に関連する教育訓練の問題点・要望事項の抽出																

- 凡 例 -  
▽□: 計画, ▽□: 実績

保守管理要員見直し作業の中で問題点分析を実施  
 保守員へ教育・訓練についての意見募集  
 △AP6へアウトプット  
 集約

・第2WG (保守管理要員の見直し) の中で活動 (2回/週)  
 ・教育・訓練内容の分析結果確認中  
 ・8月に保守員に教育・訓練についての意見募集

現在の状況	対策の検証方法と検証結果	自己評価 (終了時に記載)	備考 (懸念事項他)
・現状の教育・訓練の分析中 (進捗率: 90%) ・教育・訓練について保守員に意見募集 ・全体集約中	(検証方法) なし  (検証結果)		

実施箇所： 電源事業本部（原子力）

アクションプラン進捗管理表（AP2（4）確実な予防保全の実施）

H19年9月末 現在

目的	島根1, 2号機に必要な予防保全計画を抽出して、向こう5年以内に対策が完了できるように予防保全計画を策定した上で長計へ反映し、確実な予防保全を実施する。		○予防保全5ヵ年計画を策定する。
要求事項	1. 運転開始後30年を超えたプラントであることを意識し、自社データを踏まえた新しいルール作りに取り組んでいく必要がある。（高経年化を念頭に置いた保全プログラムを構築していく必要がある）（根本原因分析） 2. 以下のような予防保全が不十分との声が挙がっている。（現場の声） ・定事換の実施が最優先で、不適合（是正）処置や予防処置が実施されとしない。 ・「壊れたら直す」というやり方でいいのかと疑問に思う。	実施内容	1. 未点検機器等の洗い出し 2. 予防保全対策内容の検討 3. 予防保全5ヵ年計画の策定 4. 予算措置の実施

具体的な行動計画

－凡 例－

▽□：計画、▼：実績

実施項目	スケジュール（平成19年度）												平成20年度	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上期	下期
1. 未点検機器等の洗い出し	未点検機器等の洗い出し													
2. 予防保全対策内容の検討					予防保全対策内容の検討									
3. 予防保全5ヵ年計画の策定									予防保全5ヵ年計画の策定					
4. 予算措置の実施	修繕費等の必要性、規模等検討												□	
														21年長計反映

- ・7月末、メーカーから、予防保全対象機器の抽出および予防保全計画を取り纏め、提出。
- ・当社で点検実績および他プラント不具合事例を踏まえ、予防保全対策内容検討中。
- ・修繕費等の予算確保のための検討を実施中。

現在の状況	対策の検証方法と検証結果	自己評価（終了時に記載）	備考（懸念事項他）
・7月末、メーカーから、予防保全対象機器の抽出および予防保全計画を取り纏め、提出。 ・当社で点検実績および他プラント不具合事例を踏まえ、予防保全対策内容を検討中。 ・修繕費等の予算確保のために、必要性、規模等について検討中。 ・修繕費に特殊分を設定し、ベース分と分離して確実に確保できるように関係部門と調整中。	（検証方法） ・確実な予防保全計画を作成して評価を行なうとともに保安委員会、QMS検討委員会に報告する。  （検証結果）		

実施箇所： 電源事業本部（原子力）

アクションプラン進捗管理表（AP3（1） 不適合管理、是正処置、予防処置のシステム検討）

平成19年9月末 現在

目的	不適合の是正処置、予防処置を機能的かつ有効に実施するためのシステムを構築する。	実施内容	1. 効果的なシステム検討 不適合管理に係る効果的なシステム（グレード別の管理方法、検討会議のあり方等）の検討、構築を行う。 2. グレード分けの検討 機器の重要度に応じたグレード分けの見直し、改善を行う。 3. データ分析活用方法の検討 不具合等に係るデータ分析、活用方法の仕組み、ルールを検討し、要則を整備する。 4. 要領書改正 構築したシステムを試行・検証し、要領書を改正する。
要求事項	・ QMS関係者意見への対応 不適合に関する管理の程度（識別の方法の程度、不適合処置方法の程度、不適合記録の程度等）が明確でない。不適合に重要度がなく、全て発電所長の承認となり負担である。 ・ 保安検査での指摘事項への対応 ①組織の階層毎に不適合管理の判断基準を定めることを許容する仕組みのため、組織が一体となって取り組むべき継続的改善に結びつく重要な活動の一つである是正処置が適切に実施される状況になっていない。 ②マネジメントレビューへのインプット情報がQMS全体の改善に寄与する運営となるよう「データ分析」プロセスを構築する必要がある。 ・ 設備点検29事案の要因分析結果（不適合管理ルールが明確でない等「不適切管理の不備」）への対応		

具体的な行動計画

一凡 例一  
 ▼□：計画，▼：実績

実施項目	スケジュール（平成19年度）												平成20年度	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上期	下期
1. 効果的なシステム検討 （暫定運用の評価を含む）					▼									
	検討													
2. グレード分けの検討						▼8/23								
	検討					▼9/27								
3. データ分析活用方法の検討						▼8/23								
	検討					▼8/27								
4. 要領書改正														
	試行・検証・変更												本格運用	

以下の時期にQMSチーム等へ報告

- H19.8.23：細則、二次要則をQMS検討チームへ報告
- H19.8.27：細則、二次要則をQMS検討委員会へ報告
- H19.12：2次文書、3次文書の改正状況

現在の状況	対策の検証方法と検討結果	自己評価	備考（懸念事項他）
・ 不適合管理検討会及び是正処置WGを暫定運用中 ・ 不適合管理・予防処置 試行・検証をほぼ終了。今後、試行・検証で得られたデータを分析し、グレード分けの考え方が妥当かつ有効であることを確認する予定。	（検証方法） AP1(2),(3)と同じ  （検証結果）		

■■■■ 信頼回復・企業再生に向けた具体的施策のスケジュール表 ■■■■

【方針】 「あらゆる業務運営において、コンプライアンスを最優先に進める」ことを経営の基本とし、以下の対策に取り組む。  
 ○ 社長が先頭に立ち、当社再生に向けた全社的な改革を強力かつ着実に推進する。  
 ○ 再発防止対策の実施にあたっては、実施状況の評価結果を計画にフィードバックし、改善する。

実施箇所： 電源事業本部（原子力）

アクションプラン進捗管理表 (AP3 (2) 根本原因分析的な実施)

平成19年9月末 現在

目的	分析手法を習熟するとともに、確実な是正処置、予防処置に資するため根本原因分析活動を行う。	実施内容	1. 新たな分析手法の調査 現在、採用している手法以外のRCA手法について、他社その他異業種の調査を実施する。
要求事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実用炉規則が改正（8/9 告示）されたことに伴い、平成19年11月末（保安規定変更申請）までに根本原因分析の方法及び実施体制を明確にする必要がある。</li> <li>・安全管理技術評価WG意見への対応として、分析をより有効とするため新たな手法に取り組む必要がある。</li> <li>・設備点検29事案の要因分析結果（不適合管理ルールが明確でない等「不適切管理の不備」）への対応</li> </ul>		2. 根本原因分析要領書の整備 分析手法、対象事象スクリーニング基準等のRCA運用に係る要領書整備を行う。 3. 根本原因分析活動 年間2件以上の分析活動を行い、その分析結果をもとに、必要に応じてQMSの見直しを行う。 4. 情報収集 中央大会議、RCA研修会へ参加し、RCA手法や国の要求事項の情報を収集する。

実施項目	スケジュール（平成19年度）												平成20年度		以下の時期にQMSチーム等へ報告		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上期	下期			
1. 新たな分析手法の調査			▼6/14 QMS検討チーム														H19.4.2: RCA年間活動計画 H19.5.18: 2件（島根1号機高圧注水ポンプ駆動用タービンからの漏洩、島根1号機給水加熱器使用前検査不適合）のRCA活動計画
2. 根本原因分析要領書の整備			▼5/18 電中研レビュー														H19.6.14: 調査・試行結果 H19.8.23: 分析手法、手順をQMS検討チームへ報告 H19.8.27: 分析手法、手順をQMS検討委員会へ報告 H19.9.19: 2件の分析結果を発電所へ説明 H19.11: 根本原因分析要領書の試行結果
					▼8/23												
3. 根本原因分析活動																	
			▼5/18 QMSチーム				▼9/19			▽保安規定申請							
4. 情報収集																	

現在の状況	対策の検証方法と検証結果	自己評価	備考（懸念事項他）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2件の事例分析を終了。再発防止対策を検討中。</li> <li>・調査及び情報収集を継続実施中 H19.2.22: 電中研手法を調査 H19.3.15~16: RCA研修会に4名派遣し、各種手法を調査 H19.5.22~23: RCA研修会に4名派遣し、上記手法の事例研修に参加 H19.5.31: 電中研主催の情報交換会に3名派遣 H19.7.11: RCA研修会に5名派遣し、データベース事例の分析研修に参加</li> <li>・これまでの調査結果及び中央大会議の情報を踏まえ、根本原因分析手順書を検討中</li> </ul>	(検証方法) AP1(2),(3)と同じ。  (検証結果)		

■■■■ 信頼回復・企業再生に向けた具体的施策のスケジュール表 ■■■■

【方針】

「あらゆる業務運営において、コンプライアンスを最優先に進める」ことを経営の基本とし、以下の対策に取り組む。  
 ○ 社員が先頭に立ち、当社再生に向けた全社的な改革を強力かつ着実に推進する。  
 ○ 再発防止対策の実施にあたっては、実施状況の詳細結果を計画にフィードバックし、改善する。

実施箇所： 電源事業本部（原子力）

アクションプラン進捗管理表

(AP4 (1) マネジメントレビューのシステム構築 (2) 効果的なマネジメントレビューの実施, (3) 品質方針の改正)  
 H19年9月末 現在

目的	トップマネジメントがその役割と権限を十分に発揮できる、マネジメントレビューのシステムを構築する。	実施内容	(1) マネジメントレビューのシステムの構築 ①システムの構想整理 現行システムの調査、問題点の整理を実施し、他社のシステムを調査する。 ②マネジメントレビュー要則（共通文書）を策定する。 効果性を高める活動ができるよう要則の整備を行う。 ・インプット項目の整理、アウトプットフォローの仕組み、適切な開催時期設定 等 ③関係箇所との調整 適宜関係箇所と調整を行う。 ④評価 秋以降に実施予定のマネジメントレビューに今回、作成の要領を仮適用し、関係箇所からの意見を聴取し検証を行う。 (2) 効果的なマネジメントレビューの実施 (3) 品質方針の改正、品質目標の設定
要求事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>GMS再レビュー（JEAC4121の改善策の反映）</li> <li>保安検査での指摘事項への対応</li> <li>①インプット情報の整理</li> <li>②アウトプットが業務に業務に反映できる仕組みが十分でない。</li> <li>③資源の必要性を明らかにして提供する仕組みがない。</li> <li>④開催時期が実施部門と監査部門とずれが生じている。 等</li> <li>設備点検 29 事業の要因分析から「工程優先等経済性重視の考え方」「コンプライアンス意識」「法令・保安規定等に対する判断・遵守の考え方」等に問題がこの対応。</li> </ul>		

具体的な行動計画

— 凡 例 —

▽□：計画，▼：実績

実施項目	スケジュール（平成19年度）												平成20年度	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上期	下期
(1) マネジメントレビューのシステムの構築		他社調査 ▼5/29												
①システムの構想整理		構想の整理 ▼5/22												
②要則の整備			▼6/9▼6/28 ▼6/4▼6/13 ▼7/12 ▼8/9 ▼9/7 ▼8/7 ▼8/27▼9/20											
③関係箇所との調整			電話・メールで随時調整											
④検証						▼9/7▼9/20								
(2) 効果的なマネジメントレビューの実施		▼4/1												
(3) 品質方針の改正		▼4/2												
品質目標の設定		▼4/2			▼6/8 実施									

- (1) マネジメントレビューのシステムの構築
  - ・ H18 年度 四国 (11/26)、九州 (11/24) 調査
  - ・ H19.5.22 方向性について G r 会議
  - ・ H19.5.29 東北電力の仕組み聞き取り
  - ・ H19.6.4 要則 0 次案提示
  - ・ H19.6.9 発電所、審査、本部でコア部分検討
  - ・ H19.6.13 要則 1 次案提示
  - ・ H19.6.28 要則 2 次案提示
  - ・ H19.7.12 要則 3 次案提示
  - ・ H19.8.7 発電所と打合せ
  - ・ H19.8.9 要則 4 次案提示
  - ・ H19.8.27 要則 5 次案提示
  - ・ H19.9.7 要則 6 次案提示 (レビュー)
  - ・ H19.9.20~要則 7 次案提示 (妥当性確認)
- (2) 効果的なマネジメントレビューの実施
  - ・ H19.4.1 マネジメントレビューの変更  
経営会議⇒社長報告へ変更
  - ・ H19.6.8 マネジメントレビュー実施
- (3) 品質方針の改正
  - ・ H19.4.2 品質方針の改正、品質目標の設定

現在の状況	対策の検証方法と検証結果	自己評価（終了時に記載）	備考（懸念事項他）
<ul style="list-style-type: none"> <li>決定した文書体系および作成した文書作成ガイドラインに基づき、各文書の作成作業を実施。</li> <li>細則案、マネジメントレビュー要則概要を策定（8月23日チーム提出、8月27日検討会了承）</li> <li>試行・検証案計画を策定（8月23日チーム提出、8月27日検討会了承）</li> <li>試行・検証（レビュー）の開始（8月28日～）</li> </ul>	<p>文書が、当初の目的とおりに有効に策定されており、かつその文書によって業務がスムーズ実施できることをレビュー、検証、妥当性確認の3段階に分けて確認する。</p> <p>「レビュー」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 方向性の関係者間における理解・合意</li> </ul> <p>「検証」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JEAC4111 への適合、JEAG4121shall 事項の適切な取込みおよび明確化した課題の改善</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"><li>・一次文書, 二次文書のインターフェース・整合</li></ul> 「妥当性確認 (シミュレーション)」 <ul style="list-style-type: none"><li>・現場の運営が本文書とおりに廻ること</li><li>・現場にとって分かりやすく使い易いこと</li></ul> (検証結果)		
--	--	--	--

実施箇所： 電源事業本部（原子力）

アクションプラン進捗管理表（AP4（4） 内部監査のあり方）

平成19年9月末現在

目的	保安検査での指摘事項を踏まえ、QMSの改善に資するため、内部監査体制の充実、自己評価を導入する。	実施内容	1. 内部監査体制の充実 実施部門と監査部門が双方に分担して監査を行う仕組みを構築する。 2. 自己評価の導入 米国原子力発電所における自己評価活動を調査する。 JIS9006を参照し、目的、しくみ、手順等を新たに構築する。 3. 要領の整備 1. 2. の仕組み・手順を要領類に反映する。
要求事項	①保安検査における指摘事項への対応 ・ 評価できる取り組みが実施されてきたにも関わらず、QMS全体の仕組みとプロセスに関する本質的な改善に結びついていない。 ・ 独立監査部門の内部監査については、実施部門から独立した監査部門として、実施部門では果たせない視点での監査の取り組みを行なう必要がある。 ・ 実施部門における内部監査は「プロセスの監視」と位置付けられているが、現実には、改善に結びつくような指摘事項がない。 ②審査部門からの提言 ・ 適合性確認だけでなく有効性・効率の改善につながる内部監査とする必要がある。 ・ QMS活動を推進できる人材を育成する必要がある。		

実施項目	スケジュール（平成19年度）												平成20年度		以下の時期にQMSチーム等へ報告		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上期	下期			
内部監査体制の充実				▼7/18													1. 内部監査体制の充実 H19.7.18：方針、監査員養成計画 H19.8.23：内部監査要則のQMSチーム報告 H19.8.27：内部監査要則のQMS検討委員会報告 H20.1：要領修正内容 H20.2：基本計画 H20.3：年度計画
	内部監査員養成（実施部門）																
	監査ノウハウの提供（監査部門）																
	内部監査要則の整備																
	試運用																
自己評価制度の導入																	2. 原子力部門が自己評価を行う制度の導入 H19.10：自己評価計画書、米国における自己評価活動 H20.1：修正内容の確認、米国における自己評価活動基本計画の確認 H20.3：手順書
	計画書の整備																
	試運用・変更																
	米国原子力発電所における自己評価活動調査																
	年度計画																

現在の状況	対策の検証方法と検証結果	自己評価	備考（懸念事項他）
・5/21：ベンチマーキングとして沖電気の内部監査実施状況を調査 ・6/15：ベンチマーキングとして関西電力の内部監査実施状況を調査 ・米国原子力発電所における自己評価活動を調査中 ・原子力監査要則（案）について、社内レビューを終え、社内コメントを検討中。	（検証方法） AP1（2）、（3）と同じ （検証結果）		



信頼回復・企業再生に向けた具体的施策のスケジュール表

[方針]

「あらゆる業務運営において、コンプライアンスを最優先に進める」ことを経営の基本とし、以下の対策に取り組む。  
 ○ 社長が先頭に立ち、当社再生に向けた全社的な改革を強力かつ着実に推進する。  
 ○ 再発防止対策の実施にあたっては、実施状況の評価結果を計画にフィードバックし、改善する。

実施箇所： 島根原子力発電所

アクションプラン進捗管理表（AP5（2）外部コミュニケーションの改善）

H19年9月末 現在

目的	(1) 規制に関する情報の入手・伝達方法や処理・活用方法について、プロセスを明確にする。 (2) 共有すべき情報については、主管箇所、共有化の窓口、伝達ルールを定め、確実な共有化を実施する。	実施内容	(1) 現在、各組織が入手している情報及び入手する必要がある情報について棚卸しを行い、それらの情報について、外コミに相当する情報を選択する。 (2) 選択した情報について現状のプロセスをレビューし、確実に入手し、処理・活用する手順を策定する。 (3) 策定した手順を、QMS文書再構築における外部コミュニケーション要則策定作業のインプットとして、要則に織り込む。
要求事項	(1) H18年第2回保安検査（外部の情報についてどこから、どの情報を入手し、それをどのように処理、活用するかというシステムがない）への対応。 (2) QMS高度化の課題：外部文書を本部・発電所で咀嚼して共有できるようにする必要があることへの対応（RCA）。 (3) トップマネジメントの意向（コミュニケーション充実、情報共有化）への対応。		

具体的な行動計画

－凡 例－

▽□：計画, ▽□：実績

実施事項	スケジュール																
	H18年度			H19年度												H20年度	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	上	下
(1) 外部コミュニケーションの改善実施																	
①情報の棚卸、選別						▽	▽										
②現在のプロセスのレビュー、 入手・処理・活用する手順策定						▽											
③策定した手順を織り込み、外部 コミュニケーション関連手順作成						▽	▽	▽	▽								
④各種委員会からの情報																	
	継続実施																

- ・6月11日：計画キックオフ
- ・6月14日：チーム会提出
- ・6月20日：保安検査説明
- ・6月29日：棚卸終了
- ・7月24～25日：要則作成（手順の確認）
- ・8月：試行・検証開始
- ・9月：試行・検証

現在の状況	対策の検証方法と検証結果	自己評価（終了時に記載）	備考（懸念事項他）
<ul style="list-style-type: none"> <li>各担当で入手している情報の棚卸を終了。</li> <li>手順の作成（既存の手順の確認）。</li> <li>要則作成。</li> <li>試行・検証開始。</li> </ul>	(検証方法) ・AP1（7章QMS文書の変更、文書、活動のスリム化）の試行・検証の中で実施。  (検証結果)		